第 3758 号

(2-2)



1994年1月6日創刊 · 毎日発行

リーダァスクラブFAXニュース

(2009年)平成21年 5月 18日 月曜日

発行所

大阪市中央区備後町2-4-6 Tel:06-6209-7678 株式会社 FPシミュレーション 編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax:06-6209-8145

○ 経済危機対策における税制上の措置

Q:先日、与党から経済危機対策に対する 税制上の措置が公表されたそうですが、どの ような内容だったのですか。

A:次のような内容になっています。 【解説】

与党から公表された経済危機対策に対する 税制上の措置は、次のような内容です。

- ① 住宅取得のための時限的な贈与税の軽減 生前贈与の促進により高齢者の資産を活 用した需要の創出を図るため、平成22年末 までの時限措置として、直系尊属から居住 用家屋の取得に充てるために金銭の贈与 を受けた場合には、500万円まで贈与税を 課さないこととする。この特例は、暦年課 税又は相続時精算課税の従来の非課税枠 にあわせて適用可能とする。
- ② 中小企業の交際費課税の軽減 交際費等の損金不算入制度について、資本 金1億円以下の法人に係る定額控除限度 額を400万円から600万円に引上げる。
- ③ 研究開発税制の拡充 試験研究費の総額に係る税額控除制度等 について、平成21,22年度において税額控 除ができる限度額を時限的に引上げると ともに、平成21,22年度に生じる税額控除 限度超過額について平成23,24年度におい て税額控除の対象とすることを可能とす る。







